

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 令和6年3月14日(木) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く委員16名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・白井主査
8. 協議事項
3月定例会本会議(2月27日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 4名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前11時19分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年3月14日

予算決算常任委員長

吉津弘之

記録調製者

白井陽子

吉津委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより、議案第 8 号「令和 6 年度 長門市一般会計予算」を議題とします。各分科会における審査の経過について、報告を求めます。総務産業分科会副会長田村大治郎委員。

田村委員 それでは、予算決算常任委員会総務産業分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 6 年 2 月 27 日に開催された予算決算委員会において分担された、議案第 8 号「令和 6 年度長門市一般会計予算」のうち、総務産業委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。分科会を 2 月 28 日及び 3 月 5 日に市役所 5 階第 3 委員会室において開催し、委員の出席をはじめ、執行部には副市長、関係部課長の出席を求め、吉津弘之分科会長が議事を進行しました。審査は、2 月 28 日に、議会事務局、企画総務部、建設部、各支所、会計課、消防本部、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局が所管する費目の審査を行い、3 月 5 日には経済観光部及び農業委員会が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告申し上げます。「市民税」に関して、委員から「増減理由について」質疑があり、執行部から「個人市民税については、東日本大震災復興基本法に基づく臨時的な課税措置が令和 5 年度で終了したことなどにより均等割が 860 万 4,000 円の減額、また、県内景気は持ち直しているとの日本銀行下関支店の景況判断をもとに所得割の約 8 割を占める給与所得の増加が見込まれるため所得割が 2,032 万 6,000 円の増額とし、全体で 12 億 7,557 万 4,000 円を計上している。法人市民税については、企業の前年度決算等を参考に、事業への設備投資や原材料費の高騰等による影響を見込み 5,502 万 4,000 円の減額とし、全体で 2 億 246 万 6,000 円を計上している」との答弁がありました。次に、「地方交付税」に関して、委員から「普通交付税の算定根拠について」質疑があり、執行部から「国が発表した令和 6 年度の地方財政対策による地方交付税の伸び率を考慮に入れ、昨年度から 1 億円増額し、77 億円としている」との答弁がありました。次に、一般管理費の「新市誕生 20 周年記念事業」に関して、委員から「事業の内容について」質疑があり、執行部から「合併後 20 年間に撮影された映像などを用いた記念番組の放送等を考えている」との答弁がありました。次に、企画費の「定住促進対策事業」に関して、委員から「定住支援員、移住コーディネーターの設置数及び期待する効果について」質疑があり、執行部から「令和 5 年度に移住コーディネーター 2 名、定住支援員 2 名の計 4 名体制とした。その効果もあって、移住件数、物件登録件数は過去最高となる見込

みであり、更なる移住者の定住促進を図っていきたい」との答弁がありました。次に、電算管理費の「デジタルトランスフォーメーション推進事業」に関して、委員から「行政手続オンライン化の内容について」質疑があり、執行部から「税証明の交付申請など本人確認が必要な手続き、公共施設の予約やイベントの申込み、証明手数料や施設利用料等の決済についてオンライン化を進めていく」との答弁がありました。次に、油谷支所費の「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」に関して、委員から「工事期間について」質疑があり、執行部から「5月上旬から約270日間を予定しており、令和6年度内には完成する見込みである」との答弁がありました。次に、畜産業費の「畜産団地整備事業」に関して、委員から「肉用牛飼育施設の建設及び運用の実施主体について」質疑があり、執行部から「畜産振興部会の意見を聞きながら今後検討していきたい」との答弁がありました。次に、造林事業費の「市有林造林事業」に関して、委員から「増額の理由について」質疑があり、執行部から「市有林造林事業の施業面積及びシカ柵の施工面積が拡大したことにより事業量が増加している」との答弁がありました。次に、水産業振興費の「生産力向上チャレンジ推進事業」に関して、委員から「マガキ試験養殖事業化の経緯について」質疑があり、執行部から「湾内の区画漁業権等のうち未利用であった箇所、漁業者の希望により試験養殖を行うものである」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「バス路線運行維持対策事業」に関して、委員から「燃油価格高騰や人件費の上昇への対応について」質疑があり、執行部から「バス事業者とのヒアリングやバス事業者が県に提出する計画に基づいて予算を計上している。今後もバス事業者と意見交換等を行い対応していく」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「戦略的産業基盤強化事業」に関して、委員から「整備工事7億5,821万2,000円の内容について」質疑があり、執行部から「オフィス21室、ミーティングルーム5室、コワーキングスペース、イベントスペース、コミュニケーションスペース、カフェ用テナント、施設運営管理者が入る事務室、エレベーターの設置等である」との答弁がありました。次に、観光振興費の「満足度の高い「ながと時間」創出事業」に関して、委員から「アウトドアツーリズム基本構想実施設計業務のスケジュールについて」質疑があり、執行部から「キャンプ場の拡張について、令和6年度当初から業者選定を開始し、令和6年度中の実施設計完成を目指している」との答弁がありました。次に、公園事業費の「都市公園施設長寿命化計画策定事業」に関して、委員から「計画策定の業務内容について」質疑があり、執行部から「都市公園内117施設の健全度調査を行ったうえで緊急度を判断し、計画を策定していく」との答弁がありました。次に、住宅管理費の「住まい快適リフォーム助成事業」に関して、委員から「令和5年度との変更点について」質疑があり、執行部から「住まい快適リフォーム事業、

断熱リフォーム、健幸住宅の事業を一本化している。また、年度当初すぐに申請上限に達するという状況を解消するため、補助上限を見直し、申請件数の増加を図っている」との答弁がありました。次に、常備消防費の「消防庁舎建設事業」に関して、委員から「西消防署の建設スケジュールについて」質疑があり、執行部から「敷地造成工事を5月末までに完了し、7月から建設工事に着手する。令和7年3月完成、4月の供用開始を予定している」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会総務産業分科会の報告を終わります。

吉津委員長 これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、総務産業分科会報告に対する質疑を終わります。次に、文教厚生分科会副会長綾城美佳委員。

綾城委員 それでは、予算決算常任委員会文教厚生分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和6年2月27日に開催された予算決算委員会において分担された、議案第8号「令和6年度長門市一般会計予算」のうち、文教厚生委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。分科会を2月29日及び3月6日に市役所5階第3委員会室において開催し、委員の出席をはじめ、執行部には副市長、教育長、関係部課長の出席を求め、吉津弘之分科会長が議事を進行しました。審査は、2月29日に、教育委員会が所管する費目の審査を行い、3月6日には市民生活部及び健康福祉部が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。市民活動推進費の「コミュニティ創出支援事業」に関して、委員から「コミュニティ創出支援事業費補助金の算出根拠について」質疑があり、執行部から「30万円の補助金を交付する団体が5団体、20万円が7団体、10万円が8団体の計20団体の交付を想定している。また、特定非営利活動法人の認証にかかる事務の権限移譲を予定しており、市でNPO法人の認証を行えることとなったため、NPO法人設立支援の助成に10万円を3団体計画している」との答弁がありました。次に、障害福祉サービス費の「意思疎通支援事業」に関して、委員から「令和6年度取組について」質疑があり、執行部から「市の行事等への手話通訳者や要約筆記者の派遣を増やしていくほか、手話通訳者の派遣事業を市直営で実施することにより、課題の洗い出しや事業費等について研究することとしている。また、民間企業へのあいサポート研修を通じて合理的配慮の提供について周知等を行うほか、視覚に悩みを抱える方への対応として、寄贈された自動ピント調節機能付きのアイウェアを窓口に設置することとしている」との答弁がありました。次に、老人福祉費の「福祉タクシー助成事業」に関して、委員から「対象者について」質疑があり、執行部

から「本市と類似した制度を持つ他市の例を参考とし、利用者について再度検討した結果、これまでの要介護 3、4、5 に要介護 1、2 を加えている」との答弁がありました。次に、児童福祉総務費の「子ども家庭総合支援拠点事業」に関して、委員から「こども家庭センター設置に係る専門人材の確保について」質疑があり、執行部から「精神面に問題を抱える保護者の対応に当たるケースが増えており、従来的人员では対応に苦慮する場面も多くなっている。定年退職等、様々な理由で離職した有資格者を雇用するなど、採用に当たっては公募を基本としつつ、様々な情報収集を行うことにより、雇用の確保に努めたい」との答弁がありました。次に、保育園費の「公立保育所運営費」に関して、委員から「保育士等の確保について」質疑があり、執行部から「保育士の補助業務を行う保育アシスタントを配置するとともに、配慮が必要な児童への対応やアレルギーへの対応なども考慮した上で、適切な人員配置となるよう予算を計上している」との答弁がありました。次に、母子保健事業費の「乳幼児健康診査事業」に関して、委員から「1 歳児健康診査事業の周知について」質疑があり、執行部から「母子健康手帳を交付する際や妊娠後期の面談、赤ちゃん訪問等に併せて、チラシ等により事業の周知を行い、受診票を交付する予定としている。併せて、ホームページやアプリ、告知放送等で広報活動を行う。また、既に母子健康手帳の交付を受けている方や 1 歳を迎えるまでのお子さんがある世帯に対しては、4 月以降、受診票の送付を予定している」との答弁がありました。次に、健康増進事業費の「健康増進事業」に関して、委員から「がん検診の受診委託料について」質疑があり、執行部から「肺がん検診受診時の個人負担金を無料としたこと、また、医療機関受診時の大腸がん検診の個人負担金を現行の 1,000 円から 500 円に変更したことから、委託料が増額となっている」との答弁がありました。次に、地域医療推進費の「救急医療体制確保対策事業」に関して、委員から「事業費の算出根拠について」質疑があり、執行部から「現行の救急医療に関する事業である病院群輪番制補助事業の状況に加えて、増加傾向にある救急搬送件数や時間外患者受入件数等を考慮し、全体額を 1,000 万円としている」との答弁がありました。次に、体育振興費の「中学校部活動地域移行事業」に関して、委員から「コーディネーターの人選について」質疑があり、執行部から「学校との連絡調整、協議や指導者向けのマニュアル及び研修プログラムの作成など、スポーツの指導に精通し、そうした経験、知識を有する方が望ましいと考えている」との答弁がありました。さらに、委員から「令和 6 年度の取組について」質疑があり、執行部から「関係団体との協議に加え、部活動改革推進協議会を年 6 回開催予定である。また、実証事業については 2 学期以降を目途に、現行の中学校部活動に影響が出ない形で実施する方向で検討しており、安全に生徒を学校間移動させるための調整や指導者の確保に取り組

んでいく」との答弁がありました。次に、学校給食費の「小・中学校給食費無償化事業」に関して、委員から「対象者について」質疑があり、執行部から「教育委員会としては、対象を市内に居住し、市内小・中学校及び萩総合支援学校に在籍する児童生徒と考えている。要綱等を設置する上で、個々の様々な事情を勘案し、対象についてはもう一度精査して考えたい」との答弁がありました。さらに、委員から「無償化に伴い発生する保護者の手続きについて」質疑があり、執行部から「市内小・中学校に通う児童生徒の手続きは必要ないが、萩総合支援学校の児童生徒については、特別支援学校の就学奨励費等で給食費が補助される場合が多いことから、年度末に保護者の負担額が確定する時点で補助金を申請していただき、償還払いという形での手続きを考えている」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会文教厚生分科会の報告を終わります。

吉津委員長 これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、文教厚生分科会報告に対する質疑を終わります。以上で、各分科会の報告は終わりました。

田中委員 委員長、動議。議案第 8 号について修正案を提出したいので暫時休憩願います。

吉津委員長 ただ今、田中委員から修正案提出のため休憩されたいとの動議が提出されましたので、この際、暫時休憩をいたします。委員の皆さんは自席で待機願います。

－休憩 9：47 －

－再開 9：48 －

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。お手元に配付のとおり、田中委員から議案第 8 号について修正案が提出されました。修正案について提出者の説明を求めます。田中委員。

田中委員 では、ご説明させていただきます。本予算修正案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 217 億 7,969 万 1,000 円にしようとするものです。第 1 表「歳入歳出予算」の表中、歳入では第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」を 4 億 515 万 4,000 円、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」を 1,205 万 5,000 円、第 23 款「市債」、第 1 項「市債」を 3 億 9,310 万円それぞれ減額し、歳出では第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」を 8 億 1,030 万 9,000 円減額するものです。これに伴い、第 2 表「繰越明許費」の「戦略的産業基盤強化事業」を削除し、第 4 表「地方債」の表中、「戦略的産業基盤強化事業」の項目について減額するものです。修正に関する説明として、歳出については、

予算書 164 ページ、165 ページに記載のある第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の戦略的産業基盤強化事業のうち、設計監理等委託料 2,009 万 7,000 円、施設整備工事 7 億 5,821 万 2,000 円及び施設用備品 3,200 万円を全額削除するものです。また、歳入については、第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 6 目「商工費国庫補助金」、第 1 節「商工費補助金」のうち、地方創生拠点整備交付金 4 億 515 万 4,000 円を全額削除し、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」、第 1 節「財政調整基金繰入金」1,205 万 5,000 円を減額、第 23 款「市債」、第 1 項「市債」、第 6 目「商工債」、第 1 節「商工債」3 億 9,310 万円を全額削除するものです。続いて、修正案の提出について提案説明を行います。結論から申しますと、現時点で基本設計図面が提出されず、口頭だけの説明では質疑が尽くせず、不透明な部分が多く、この予算に賛成できないということです。この事業は、令和 5 年 2 月 13 日の議員全員協議会で戦略的産業基盤強化事業（企業誘致コンセプトについて）という資料を基に説明を受け、令和 5 年度当初予算で 1 億 451 万 4,000 円の予算が可決されました。令和 5 年度のこの事業は、三隅地区の既存施設を市が買収し、IT ベンチャー企業集積拠点施設として整備することで、都市部などの IT ベンチャー企業を拠点施設に誘致するための事業でした。この令和 5 年度予算の中の IT 拠点施設設計業務委託 4,680 万 2,000 円については、13 か月を目途に基本設計、実施設計を行い、令和 7 年度中に施設工事完了を目指すための予算でした。私は、この令和 5 年度予算については賛成しております。市内に情報通信関連産業が必要だという考えは私の選挙公約でもありましたし、本市にない新しい産業である企業等の誘致がいかに市内の現存する産業の未来を明るくし、若者の働く場を創出し、長門市が大きな時代のうねりの中で生き残るすべとして必要な事業だと考えたからです。今回修正案を提出することになった令和 6 年度当初予算は、買収した三隅地区の既存施設の改修における整備工事、整備工事監理業務委託料、備品購入費です。これらの予算は、令和 5 年度の予算で行われた設計業務を基にした整備工事の予算のはずです。ですから、整備工事の予算が算出されたということは、少なくとも基本設計はできているかと思うわけです。しかし、令和 5 年 3 月 6 日の分科会で質疑がありました設計業務期間 13 か月というのを 9 か月過ぎました現段階で、地元住民や議会にも基本設計が示されておられません。先日の分科会では、概算設計を基に予算を算出したとのことでした。ハード整備の予算を審査するなら基本設計の説明を受け、設計図を見て予算を通すべきか否かを判断したいところです。ところが、現時点で設計図もなく、この施設がどのようなものなのか不透明なまま賛否を決めることとなりました。私は、この状況では市民に説明ができません。実際にどんな建物になるのか分からないけれど、きっと良い施設だから賛成し

ましたなどと申し上げられません。特に本市の高齢者率は高く、ITベンチャーの集約施設の必要性への理解を深めるには、具体的でわかりやすい説明が必要です。また、私が設計図にこだわりますのは、本市のハード整備については過去の事例を見ても疑問の残る点が多いことから口頭の説明だけで予算を通すことはできないと考えたからです。過去の事例と申しますのは、まず湯本のトイレ問題やユニバーサルデザインとは程遠いまちづくり。そして、本庁舎は新しくなりましたが、エレベーターに救急用のストレッチャーが入りませんので、2階、3階、4階などで急病の方がいましたら、階段を利用するしかありません。通公民館は高齢者が使用することが多いにも関わらずエレベーターがありません。湯本と本庁舎のハード整備に関しては、私は議員ではありませんでしたが、議員になり説明を受けたハード整備についてはその時々で質疑を行い、やむを得ないという理由を含めて執行部から説明を受け賛成してまいりましたが、この度のIT関連企業等集積拠点施設は、多額の予算が伴う大きな事業であるにもかかわらず、現時点で副市長すら最終的な図面を見ず、なぜ予算化できたのか不信感と疑義でいっぱいです。設計図を確認することができないというのは問題があると考えます。運営費についてもです。年間3,000万円程度かかるという試算があり、開業後3年を目途にオフィスを満室にし、4年目以降は市の負担なしで指定管理者による施設の運営の自走が図れるように取り組んでいきたいとのことでしたが、入居される企業には家賃補助もあり4年目からの自走は不可能であると考えます。当初の説明でも橋本経済観光部理事は、「企業誘致して長門で成熟したら空き家に入ってもらいたい」と発言されております。当然、成熟した企業が空き家に移られ、新しい企業がこの施設に入居する際にまた家賃補助を受けることになれば自走は程遠くなります。私は、自走ができないことが問題だと申し上げているのではなく、計画がずさんであると申し上げたいのです。市長はスピード感を持って、とよくおっしゃいますが、スピード感を出すために穴だらけの事業では困るわけです。まとめますと、現時点で副市長を含め、誰も基本となる設計図を見ていない。地元の方への説明もこれからである。そして運営に関しての計画があまりにも不透明であることが問題だと思っています。もし、議会が何を言おうが事業を進め、結果が良ければいいのだという気持ちが執行部にあり、議会が軽視されているのであればもっと問題です。私は情報通信関連産業が長門市でしっかりと根付き、育つことが本市の生命線になると本気で思っております。だからこそ5年後、10年後を見据え、ある意味リスクや拠点施設としての役目が終わった後のことも含めた計画をオープンに議論し、両輪の上に乗った長門市を守りたい、その一心でこの度修正案を提出するに至りました。委員の皆さん、市民の代表として良識あるご判断の上、修正案へのご賛同をよろしくお願い申し上げます。

吉津委員長 これより提出者に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 既に事業が進んでいる中で、修正案については本議案における戦略的産業基盤強化事業のうち、IT 関連企業等集積拠点施設の整備に係る設計監理等委託料、施設整備工事及び施設用備品を全額削除しようとするものであると思いますが、田中委員も言われましたが、既にこれは令和 5 年度一般会計予算として議会としても承認し、その用地及び建物の購入は行われております。基本設計及び実施設計についても繰越明許による、その業務期間は令和 6 年度までにわたって行われているところであります。そこでお尋ねいたします。設計監理等委託料や施設整備工事を認めないということになれば、基本設計及び実施設計業務については今後の業務執行を止めざるを得ないと考えられますが、これについては今後受託事業者に対する違約金の支払い等、いわば効果が発揮できない支出が発生することとなると思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

田中委員 それにつきましては、私はその設計ができているっていうことが今まだ執行部もはっきり答弁として上がってきておりませんが、設計がないのにこの上物を立てるという予算が出てきたっていうことが非常に問題だと思って、今回の修正案を出させていただきました。その違約金等というのはどのくらいになるのかとか違約金が本当に発生するのかとかそういうところは、私は今現時点で把握はできておりませんが、そのあたり必要であれば補正を組むとか今後執行部の対応をしていただきたいと思います。

中平委員 それではその場合は、委員の考えられる補正等には賛成されるということでしょうか。

田中委員 私は、この建物をまるっきり反対していると——元々令和 5 年度の設計業務等には賛成をいたしております。ただ、計画もずさんだし、設計図が現段階で出ていないのに予算が出ているっていうことを問題視しておりますので、その違約金等に関しましては、出てきたときにどういう流れでそれが必要であるのかとか、審査を踏まえて判断させていただきたいと思います。

中平委員 この拠点施設整備を認めないということになると、山口福祉専門学校跡地、この用地や建物の今後の利用については提案者としてのお考えはあるのかをお伺いいたします。

田中委員 もしこの施設が本当に必要であれば、改めて計画をしっかりと立て、図面を完成させて補正なり来年度の当初予算で上がってくればいいと私は思っておりますし、私は先ほども申しました情報関連産業というのは必要だと思っておりますので、この施設がどうなのかとかがっていうことを考えるのは、私も案はありますが、今ここで言うことではないと思いますので申し上げますが、執行部がもっと考えておくべきことだと思っております。

中平委員 よく議会としては市有地の有効活用、売却も含めて、そういう話を執行部にしていると思うんですよ。その点についてはどうお考えでしょうか。

田中委員 それは非常に大切な観点だと思います。私もそうあるべきだと思います。そういった意味で令和 5 年度この施設が有効利用されるのであれば、いいことだと思って賛成は致しました。ですが、その後の現時点での地元住民の方もこの建物がどうなるのかという基本設計に関する説明を受けておりません。いくら有効活用が必要だからといって何が出来るか分からないような予算を通すわけにはいかないんです。そうであったとしたら、もし通して何かが出来たとして、ゆくゆくまた負の遺産となってしまうわけです。だから設計業務を通したんだし違約金も発生するから結局図面も何もないものをとにかく予算——恒例で今までの予算を通してきたから止めるわけにはいかないよねということで賛成するという事は議会としていかがなものかだと思います。

中平委員 田中委員の意見として、私は戦略的産業基盤強化事業、IT 関連の企業誘致が失敗ありきのように今言われたと思います。僕の感覚だと。そういうところは、どうお考えですか。もうこれは IT 企業関連誘致、もう失敗なんだとはなからそう思われておられるんですか。

田中委員 全くそのようには思っておりません。っていうか絶対に成功させていたいただきたいし、させなきゃいけないと私も先ほど申しましたし、この情報関連産業っていうのはこれからの時代に欠かせない産業だと思います。なので、この施設を使っているって、どういうふうに——例えば途中で破綻されては困るんです。運営費が 3,000 万円かかりますと。で、4 年目からは自走でいきますみたいに安易に考えられては困るし、施設の中身についても入る企業のことについても、基本計画って私たちは何も見せていただいてないんです。先ほど申しました令和 5 年 2 月の議員全員協議会でコンセプトというものは見せていただきました。でも、コンセプトはコンセプトであって、具体的な基本計画っていうのはどなたか見たことがあるんでしょうか。口頭では説明いただいておりますが、そこから 2 転 3 転している可能性もあると私は思います。特にこういう時代ですから。それも含めてちゃんと見て、ちゃんと賛成をしたいと。迷いなく賛成したいという思いです。

林委員 修正の提出案にいくつかお尋ねいたしますけれども、まずこの戦略的産業基盤強化事業の事業費、当初予算ベースで行くと 8 億 9,305 万 6,000 円と。このうち、IT 関連企業等集積拠点施設に関わる 8 億 1,030 万 9,000 円のみを削除してますよね。これはどういうことなんですか。この部分だけ外しているっていうのは。

田中委員 すみません。それは逆に言うと、それ以外の企業誘致推進費とかを外してないということでしょうか。（「そう」と呼ぶ者あり）私は先ほど来、申

し上げておりますとおり、本市に企業誘致というのは必要だと思っております。根づいてほしいと思っておりますので、引き続き執行部には今までどおり都市部の IT ベンチャー等いろんな企業誘致は進めていただきたいという思いです。ただこの建物に関して、何も見えてこない、不透明なままであるということで、この巨額の予算をつぎ込むということにすごく疑義がありますので、そこでそこだけを削除させていただきました。

林委員 そこだけを削除しても、その戦略的企業誘致促進にはいろいろ費目があるじゃないですか。それって IT 関連企業集積拠点施設に非常に関わる予算も含まれていると思うんですね。本来であれば 8 億 9,305 万 6,000 円を全額削除すべきなのではないのかなというふうに思うんですけども、この施設整備工事と設計監理等委託料とか備品購入費の 8 億 1,030 万 9,000 円のみを削除した理由がよく分からないんですが。ほかの費目は絶対この関連施設には関係があると思うんですよね。紐付いてるはずなんだから。

田中委員 でも一応ハード整備、この建物を建てるというところでの大きな予算っていうのがこの 3 点だと私は思いました。この中には家賃補助であったり、それから企業が前もって来られるトライアル的なものも入っておりますが、その事業に関しては、私はぜひ進めていただきたいと思っておりますし、もし来られた、今までも IT 関連の事業者が来て仙崎とかの空き家に入って事業をされております。ですから、建物が止まることで企業誘致を止めて、長門市の企業誘致活動っていうことが止まるというふうに私は考えておりませんのでそういうふうにさせていただきました。

林委員 そこはこの予算の修正をどういう立場で出すかで変わってくると思うんですよね。先ほどこういった IT 関連企業等集積拠点施設に関わる費目のみを削除する。しかし、ほかの費目っていうのは大なり小なりこの集積拠点施設と非常に関連があるのでどうかなっていうふうな疑義があるわけです。もう 1 つあなたの政治的な立場というか、もう 1 回確認させてもらいますけれども、どうもよく分からないのは、去年の 3 月定例会における令和 5 年度当初予算審査の結果、この当時で言えば 1 億 451 万 4,000 円、当然この IT 拠点施設の土地建物購入費とか設計費とか、これは賛成しているんですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）これに賛成してるっていうことは、あの湯免の旧福祉専門学校の跡地にそういったものが出来るっていうことについては是なんですか。

田中委員 はい、賛成します。

林委員 分かりました。じゃあ、とりあえず今回の修正動議を出された理由っていうのは、まだまだその設計図も何もないし、具体化もしてないから。でもそれを言うのであれば、当時のこの 1 億 451 万 4,000 円も賛成できないはずなんですよ。その理屈で言えば。だって、令和 5 年度当初、それこそ分からない

わけでしょう。だからその辺の認識の違いというかね、それがちょっと私の中では疑義があったわけです。言っている意味分かりますかね。（「はい」と呼ぶ者あり）だからそれは今回特に事業費が大きいし、この巨大な公共投資がいくら半分国の交付金等を当てるといっても、これは本当にいいのかどうかっていう、そこにやっぱり一旦ちょっと立ち止まれよってというスタンスで今これを出されてるってことで私は理解してるんですけど、それは間違いないですか。

田中委員 まず最初のところですけども、私の考え方としてはいくらコンセプト、先だつての一般質問でも、これは別の話なんですけどアウトドアツーリズム構想、そのことに関して質問をしても執行部は、これは構想ですと。構想なので言えませんと。数字も出ませんということでした。で、結局去年の前段階の説明でもやっぱりそういうコンセプトというところではっきりはしていないと。だとしたら基本設計であり、その建物のどういったものが建つのか、まあ今建ってますけど、どういった形でリフォームされていくのかっていうところを見て予算を出さないとそれすら見れない状態なわけで、私はやはりそれを基本設計を立てて、実施設計を合わせて13か月と言いますが、途中で当然、基本設計のところでも説明があると思っておりましたし、油谷支所とかでも図面を見せていただいたりしておりますので、その上で自信を持って市民の方に聞かれたときにあそこはこのぐらゐの予算がかかりますけどこういう施設が建ちますよと。市としては財産収入として家賃が入るんですとか、そういう説明が何かできる形でないと賛成ができないということで、基本設計をまず見ないと、そこから先本当に賛成すべきかどうかは分からないという私はそういう考えで常におります。今、もう一度立ち止まるべきだっていうのは、ある意味そういう意味でございます。林委員との思いは違うかもしれませんが、ここに来て、口頭では何平米とかっておっしゃいましたが、中にできますカフェからどういうふうな家賃をいただくかとか何も決まっていなくて、この予算を通していくっていうのは先ほども申しましたように市民の方に説明ができませんし、そういったところです。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんでしょうか。

中平委員 補助金等一般財源以外の財源、事後対応について。本事業については、これまでの間ながと6G構想の実現に向け、実現可能性の調査、企業誘致戦略実行計画の策定を経るなど継続して行われてきた事業であります。説明不足はあったもの、本議会にも説明をされ、執行部も進められてきたものと理解しております。特に本事業は本市が提出した地域再生計画を国が承認することによって交付決定が行われ、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生拠点整備タイプに加えて、過疎債を活用し、これを財源として実施することとなっております。議会としては執行部に対し、再三、国・県との連携を強化しろとい

う要請を行っているとは僕は思っております。で、やっているはずですが、お伺いしますが、担当課からは、先の議会の予算承認においての本交付金に係る交付決定に当たって内閣府からその内容を好事例と評価されていると聞いております。過疎債の適用についても、山口県市町課との特別な協議のもとで適当と認められていると聞いております。また、こうした起債枠は、本市の他の事業に充て変えることはできません。本市の財源確保の枠は減少することはともかく、とは言えませんが、一旦議会として承認した内容にかかわらず、この度修正案を可とすることにより地域再生計画交付金、起債枠、共に廃止することで、今後の国や県、内閣府や県市町課との関係性を僕は崩すと思います。長門市に対する信頼性を失うと思います。これについてはどのようにお考えでしょうか。

田中委員 私もそこは一番懸念をしております。過去でも、この財源の問題、国との関係性なども何度も話されてきたことであると思います。しかし、この財源を中平委員おっしゃるとおり、議会からも国や県からの財源を見つけてくるようにというふうに日ごろから私どもも申し上げております。持ってきた— どういう言い方が適切か分かりませんが、国や県からの予算を確保できたからと言って、そこに予算を OK してもらうために、分科会でも副市長がおっしゃってました。本当に何度もやりとりを国とやってきて、今ここに至るんですというふうにおっしゃっていましたが、国を説得させられるほどの資料があるのであれば、その資料を私たち議員に見せて、私たちを説得させていただきたかった。納得したかったです、私だって。だけど、この疑義が私に生じて、修正案を出さなきゃ気が済まないというふうなところに持っていったのは執行部の、先ほどもおっしゃいました説明不足と資料不足と段取りの悪さだと思います。だから、本当にこういう財源を使って慎重にやらなきゃいけない事業であれば、もっとちゃんと、どんな質疑にも耐えられる答弁を用意し、それから資料を用意しておくべきだったのは執行部だと私は考えております。

中平委員 先ほど来から田中委員のおっしゃられる、特に図面においての説明不足というところで、私も分科会議事録を読ませていただきました。やはり、けど皆さんが最後のほうにはある程度、今一度の質問も含めて納得されて— 納得までは行ってないけど、執行部としては 3 月中にはこういう説明ができるというふうに言われていると思いますが。とにかくその 1 点で県や国との関係性は崩れても良いという田中委員の意見だと認識してよろしいでしょうか。

田中委員 このことでどれほど国と県との関係性が崩れるのか、私の想像をもしかしたらはるかに超えていくのかもしれませんが、でも私は今自分の立場として、この時点で 3 月末に説明を受けたところで、もう採決は終わってるわけです。この状態で私は一市民の代表として賛成しかねるっていう、もう一点で

ございます。市民の人たちに、いやいや、今回は国との関係性が悪くなるのでどんなものが建つか分からないけど賛成しといたよと。これで国と県と長門市はうまくいくからと。これから先も国と県といろいろあると思いますけれども、私はこれで何とか議会が通っていくという、このことのほうが長門市にとって危機感が強いと思っております。

田村委員 それでは提出者に1つ2つ、お尋ねをしたいと思えます。一緒に審査をやってまいりまして、何て言いますか、執行部の説明する、スピード感という言葉をよく使われますけれども、そのスピード感という言葉とは裏腹に、ちょっと事業が遅れてるんじゃないかという印象は今回、私も確かに持ちました。昨年の審査ですか令和7年10月開業と言われておりましたけれども、今回の審査で確認いたしますと、それが令和8年1月開業予定ということで3か月ずれていっております。先ほど田中さんも説明されましたけれども、この事業っていうのは長門市にとって、情報通信関連産業を誘致して地元でイノベーションを起こすということに対して、すごく事業自体、目的自体は肯定的に捉えられているというふうに思うんですけれども、こういったスケジュールが今、実際にまだ確かに基本設計、昨年予算を通しましたけれど、まだ出てない状態で、翌年度の当初予算ということ。それから開業時期、予定時期が3か月ずれ込んでいってるということに対して、何かしら不安を覚えられたりとか、そういうことがあったんですか。

田中委員 そこも大きくあります。それがやはり計画のずさんさを感じるというところでは。

田村委員 私は、この事業の目的についてはすごく肯定的に捉えておる立場なんですけれども、執行部から示されたKPIというのがあります。結果、何を求めるかというのは長門市の産業の活性化であったりとか、雇用の拡大であったりとか、人口増加ということ求めていくんだと思えますけれども、最後にこの件だけお伺いしたいんですけど、事業自体は肯定的に捉えられていると。ただちょっとスケジュールがいけんのじゃないかと。私も平成28年度の当初予算、新庁舎の実施設計が入った予算を含む当初予算に反対をしたという立場もありますので、田中さんの今回の提案については肯定的には受け止めておりますけれども、議員一人一人の活動の中でですね。KPI、4つ示されてます。令和8年1月開業してから3年間で20室、20社の誘致。その20社については入れ替わりもあるということ。それから、市内事業者との15件のマッチング、それから25人の市内での雇用、それから22件のイノベーション。前回7件と言っていましたけど、今回22件、イノベーションってそんなに簡単にできるものじゃないと思えますけど、これを行うという、このKPIに対しての田中さんの受け止めはどうでしょう。

田中委員 最初の20室というところに関しましては、私が今回修正を出したことで少し様相が変わってくるのかなとは思いますが、それ以外とにかく、じゃあなんで20室なのかって言いますと、要するに長門市に1社でも多く入っていただきたい。そもそも田村委員も聞かれてたと思いますが、なぜ20室にしたのかというやりとりがございました。その根拠は、田村委員は20室入ることでイノベーションがより起きやすくなるのかとか、より効果が高くなるのかっていう質問に対して執行部は、いえ元々20室あったので20社ですと。そういう答えでございました。そういうのもちょっとびっくりはしたんですけども、そのほかのKPI、効果、なんとか踏ん張って執行部には達成していただきたいと心から願っております。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんでしょうか。

中平委員 本市に進出を検討する事業者等の影響について、お伺いいたします。本拠点整備を念頭に進出を検討している事業者も7社程度あるというふうに伺っております。これについては、市内の労働生産性向上に向けた親和性のある企業誘致の観点から、すでにドローン事業展開を考える市内の事業者や建設業者等をつなぐ取組が行われているとのことですが、拠点整備が止まることによって、こうした取組も止まってしまうと思われます。そのことについてはいかがお考えでしょうか。

田中委員 拠点整備が止まることで、その取組が止まるとは私は思っておりません。

中平委員 田中委員の認識としたら、この修正案を可とされた場合でも業者は引き続き取組を行っていくというお考えをお持ちなんですか。

田中委員 各業者は拠点施設に入りたくて長門市に来るわけでも、今事業をしているわけでもないと思います。例えば本当にこの事業をやりたいのであれば、改めて修正案がもし通れば執行部はきっちりと図面を用意し、説明をし、補正でも上げていただいて早急に再開されればいいと思いますし、それが間に合わないのであれば市内にはいっぱい空き店舗がございますので、とりあえずそこに入らせていただいて、私がここの建設部分のところしか予算削除しておりませんのは、市内の空き店舗に入った場合でも支援として長門市はいろいろと来ていただける企業に補助を用意しております。これもやはり議員全議員協議会の際の説明でございましたが、なぜこのまちに来るかと言ったら、このまちとつながりたいと。そして、このまちにとって役に立つためにということであつたり、市内産業とのつながりを大事に思って企業進出を考えているということを強くおっしゃってございました。執行部の答弁ですね。ということは、この施設があればより良い環境で仕事ができるという前提はあると思いますが、そこは知恵を絞れば、産業を止める必要はないと。止めるという考えに直結はし

ないと考えております。

中平委員 今回の田中委員の答弁ですと、知恵を絞れば来てくれると。僕はそんな甘いもんじゃないと思いますよ。やっぱり手厚い保護のもと、拠点もちゃんとした——空き家、空き家って言いますけど、そんな簡単に他所の企業が来たからって貸しもしませんし、もちろん料金は事業者さんとの折衝になったら負担も多いですよ。確かに長門というところは、僕も一時期 U ターン組というか、日本各地結構住んでいました。やっぱりいいところだという認識はありますけど、それはやっぱり企業ベースで考えたときに工夫だけをお願いしつつ、そんな簡単だとは思われませんが、そのあたりどう思われますか。

田中委員 新しく使いやすそうな拠点施設が建ったところで、企業が喜んでくれるほど甘いことでもないと思っています。空き店舗はそうそう、と言いますが、実際に家賃をとって空き店舗、空き物件は実際にあるわけですから、不動産屋に行けば。家賃補助もあります。リフォーム補助もあります。市は先ほど申しましたようにトライアルの費用も出しております。元々そういうのがあるんですから、とりあえずそれを使って長門市に来ていただいて、大体令和 7 年度の 1 月に完成予定で、そこから 3 年間かけて 20 社を呼び込もうっていう話ですので、今待っている企業が何社居るのか分かりませんが、1 月すぐに入るっていう予定も、結局それも基本設計がないから分からないんですよ。はっきりと。だから見たいですよ、基本計画とかそういうものを。多分こうだろうああだろうっていうことでしか考えられないので、今こういう状況になってますということをお口頭ではなくて、きちんと書面のものを見て判断したいという思いです。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、田中委員から提出された修正案に対する質疑を終わります。討論を行います。本案につきましては、原案と修正案をあわせて討論を行います。なお、発言の際には原案または修正案のいずれに対する意見であるか、また賛否を明らかにして発言していただくようお願いいたします。ご意見はございませんか。

中平委員 この修正案に反対の立場で討論を行います。戦略的産業基盤強化事業は、すでに令和 5 年度一般会計予算として、議会としても承認し、その用地及び建物の購入が行われております。基本設計及び実施設計において繰越明許により、その業務期間は令和 6 年度までにわたって行われているところであります。この修正案が可となれば、用地・建物の購入が無駄となり、委員はすぐにまた補助金、起債を起こしてと言われましたけど、そんなもんすぐにできません。受託事業者に対する違約金等の支払い等も効果が発揮できない支出が発生することとなると思われま。そして、三隅地区のまちづくり、地域活性化

に大きくブレーキをかけ、若い方々の 25 人の雇用も失われます。議会としては、執行部に対して、国・県との連携強化について再三要請を行っています。けど、議会として承認した事業をこの修正案を可とすれば、国・県との関係性を崩すことは必至だと思います。もうこれからは長門市にいくら補助金を出しても議会がひっくり返すんだから無駄だよ、みたいな空気になると思います。そうなれば、国・県からの補助金、有利な起債も受けづらくなり、財源確保枠の減少で、ほかの事業展開にも支障を来すようになると思われま。以上の理由で修正案に反対します。委員の皆さん、よろしく願いいたします。

吉津委員長 ほかにご意見はありませんか。

綾城委員 ただいま議題となっております、議案第 8 号「令和 6 年度長門市一般会計予算」修正案について、修正案に賛成の立場から討論を行います。まず最初に申し上げておきますが、今回、田中千秋委員が提出された修正案の提案理由と私が反対する理由が異なっているところがあるのですが、私が修正した予算が田中千秋委員の修正案の内容と全く同一であることから、私は今回田中千秋委員の修正案に賛成の立場から、私の反対する理由について主なものを申し上げます。まず、昨年 3 月定例会で江原市長は、若者に選ばれる職場の創出が必要として企業誘致活動を積極的に進めるために企業進出の動機づけとなる企業立地奨励金の期間を拡大する条例改正案を議会に提出しております。企業誘致に関しましては、これまでも取り組んできた事業であり、そのこと自体に異論はなく、私はこの条例案に賛成をいたしております。しかしながら、当定例会、昨年 3 月定例会の当初予算案では、さらに都市部に集中している情報通信関連企業等の誘致を積極的に進めたいとして、旧山口福祉専門学校を IT 拠点施設に再整備するための設計業務及び土地建物購入に係る予算 5,880 万 2,000 円を予算計上しておりますが、コロナ後の市民生活や市内経済の状況や費用対効果の検証がなされていないこと、事業計画が不透明であること、市内には入居を募集している不動産が多くあるため、市が拠点整備するのではなく、そうした空き物件を活用できないのか等を理由として、私は令和 5 年 3 月 16 日、予算決算委員会後期全体会の令和 5 年度当初予算案における反対討論の中で拠点整備事業に関して反対の意思表示を行っております。今回、令和 6 年度当初予算では、事業の全体像が明らかとなってきたことから、この事業に関する本会議質疑のやりとりや、分科会審査における審査のやりとりを注意深く見守ってまいりました。まず本会議質疑の答弁では、事業の数値目標は設定しているが、経済波及効果については施設整備がどれだけ税収等を生むか見込めないことから算出していないということでしたが、これについても昨年と同様に KPI の目標値などがあるのであれば、費用対効果や経済波及効果は算出できると考えています。今回拠点施設整備だけで 7 億円を超える事業であることから、長門

市にどれだけの経済効果をもたらすのかを数字で市民に示す必要があるのではないのでしょうか。さらに委員から開業後の運営費について質疑があり、執行部から開業後の運営費は施設の運営統括責任者やコーディネーター、管理スタッフなどの人件費、そして施設の光熱水費、通信運搬費やエレベーターの保守管理費、機械警備費、清掃業務委託料などの経費が必要となり、年間 3,000 万円程度はかかると試算しているとの答弁がありました。また市では、開業後 3 年後を目途にオフィスを満室にする目標を立てているため、オフィスが満室になれば、4 年目以降は市の負担なしで指定管理者による自走化が図られるよう取り組んでいく、こういうふうに言われておりますが、もし入居企業に対して、当面長門市が家賃を補助するのであれば、4 年目から市の負担なしで指定管理者で自走するのは難しいのではないのでしょうか。仮に家賃補助をしない場合においても、4 年後、10 年後、KPI の計画どおりに企業の入居が進んでいかなければ、毎年、毎年、施設の維持管理などの運営費が発生し続けることになることから、この施設は将来的に負の行政財産となってしまうのではないか。その可能性が非常に高いのではないかと私は危惧しております。したがって、私としては昨年と同意見として、市が集積拠点施設を整備し、管理運営するのではなく、しごとセンターや市内のテナント空き物件、以前執行部が申されていた市内の空き家などを活用するなどして、現在すでに用意している企業誘致に関する財政的な支援メニューを武器にしながら企業誘致を進めたほうが将来にツケを残さずに済むのではないかと考えております。また、必ずしも拠点施設でなければ、ITベンチャー企業同士のイノベーションは起こらないとは限りません。そこはコーディネーターが十分に機能を発揮すれば、この狭い長門市の中ですから、たとえ企業が点在していたとしても、お互いが情報交換する中でイノベーションを起こすことは十分可能であると考えております。本市の人口減少や地域経済の縮小は年々危機的になっており、思い切った政策をやるべきだ、そうした声もお聞きしております。失敗を恐れては何もできない、何でもやってみなければ分からない。そうしたご意見も伺っております。そうした側面もあると思っております。ですが、例えば一例を挙げれば、三隅地区工場用地整備事業のように、そうした理由からこれまで事業に賛成をしまいましたが、今では総事業費は当初の計画をはるかに超え、倍以上となり、完成時期も大幅に遅れ、止まるも地獄、進むも地獄という状況になりました。売却金額もどうなるか全く不透明となっております。またほかにもいくつか思うところがある事業もある中で、私はそうした反省を踏まえて、この拠点施設が本当に長門市の将来にとって意味のあり続ける施設となり得るのか、負の遺産とならないのか、施設を維持するために多額の税金を投入していくことで、住民サービスに影響は出ないのか、などを真剣に考えて、議会としてチェック機能を果たす、これも一

方で議員として重要な役割の 1 つであると私は考えております。以上が、私が修正案に賛成する主な理由でございます。また令和 6 年度当初予算のほかの事業に関しましては、これまで議会が要望してきた小・中学校における給食費の完全無償化や高校生の医療費無償化の所得制限の撤廃、市が主催する行事やイベントに手話通訳、要約筆記者を配置する事業の拡充、また令和 6 年度から、肺がん検診受診の個人負担を無料とし、個別医療機関で受診される大腸がん検診の個人負担を 1,000 円から 500 円変更すること、そして、長門湯本温泉街に身体障害者用の駐車場を 2 台設置するなど、障害のある方への配慮や疾病予防、市民生活に直結してくる予算が拡充をされております。このことは率直に評価をしたいと思います。一方で当初予算では、IT 関連企業等集積拠点施設整備事業のほかにも、将来的に大きな投資が必要となるのではないかと予測される事業も予算計上されております。その主なものでは、畜産団地整備事業や俵山地区まちづくり推進事業、アウトドアツーリズム基本構想実施設計業務、これらとなりますが、詳細な事業内容や予測される総事業費などについては、計画段階のものもあり、まだ全体像は明らかとなっておりません。また費用対効果、経済波及効果を試算していないと答弁された事業もありましたことから、今後事業の全体像が判明してきた段階で速やかに議会に情報開示を行っていただきたいと要望しておきます。以上で討論を終わります。

田村委員 私は、議案第 8 号「令和 6 年度長門市一般会計予算」の修正案に反対、原案に賛成の立場で討論を行います。令和 6 年度一般会計総額は前年度当初予算に比べ 19 億 7,700 万円の大幅な増加となり、予算規模は合併以降最大の 225 億 9,000 万円となっております。この主な要因といたしましては、IT 関連企業等集積拠点施設整備や油谷支所複合施設整備、西消防署庁舎建設等の事業予算であり、そこに充当された市債の総額は 24 億 5,000 万円に上ります。令和 5 年度末市債残高については合併後初めて 200 億円を下回る見込みとなっているとはいえ、本市は人口減少等により歳入が伸び悩み、厳しい財政運営が続くものと予想されております。市長の 2 期目となる市政運営において編成された当初予算では、選択と集中、あるいはスクラップアンドビルドを打ち出し、選挙公約に基づいた様々な事業予算が計上されております。中でも小・中学校の学校給食費における賄材料費の保護者負担の全額無償化について、2 月 27 日の重村法弘議員及び吉津弘之議員の質疑における答弁では、出生数が危機的な状況であり、これまで以上に充実した子育て支援策が必要であることから、給食費無償化を決意したとのこと。また、無償化による給食の質や量の低下はあってはならず、安全で美味しく質の高い給食の提供に必要な財源をしっかりと確保した上で、効率的な財政運営に努め、事業の継続を図る考えを宣言されております。現在の食糧費高騰及び燃油価格高騰のさなかにあつて、賄材料費の全額

を一気に無償化することは、なかなか思い切った政治判断と言え、市長が提案説明で述べた全ての子どもたちが保護者の経済状況にかかわらず、安心して健やかに学ぶことができる教育環境の整備、これは子育てをしながら働く現役世代にとって大変頼もしく、より一層子育て世帯の声が反映されるよう望まれていることと思います。一方で、子育ての負担は経済的なことばかりではなく、心理的負担の解消も必要であることから、あらゆる子育ての場面における制度の見直しや現場への指導等で予算をかけず実現できる手段もあることから、引き続き子育て全般の研究を行い、子どもの定義は18歳に到達した次の3月末日までと国が定義していることから、高校卒業までのより一層切れ目のない支援を望みます。また、令和6年度は大型ハード整備事業が多くスタートすることとなります。特にIT関連企業拠点施設整備事業では、整備工事費として8億1,030万9,000円という多額の予算が投入されます。これに対して、令和5年2月に戦略的産業基盤強化事業企業誘致コンセプトが議会に示され、令和5年度当初予算において基本設計を含む設計業務委託費が可決されたものの、1年が経過してもIT拠点施設の基本設計あるいは整備計画のいずれも示されておらず、また、本事業の経済効果は示されていない等のことから、審査に混乱を来したことは至極当然と言えます。しかしながら、事業の初期投資における全体金額と財源更正さらにKPI重要業績評価指標については示されていることから、この実現可能性と期待値、これを基準に判断をすることとなります。本市は過疎化が進む地方の自治体であり、このような企業誘致のための大型設備投資が今後行えるのか、市長の描く本市の将来がどのようなものかについては現在のところ知る由もありませんが、少なくとも本市にとって、本事業の規模、さらに若者に人気職種である情報通信関連企業を誘致し、市内産業とのマッチングによって人工的にイノベーションを起し、市内企業の業績の底上げと雇用拡大を実現しようとする、このような機会はおそらくラストチャンスだろうと私は考えております。本市の最重要課題である人口減少対策は歳出の増加を伴う福祉の観点だけでなく、働く場所の確保による所得向上とそれに伴う税収の増加を併せて行わなければなりません。これまでの価値観にとらわれた既存の事業に支援を繰り返すだけではイノベーションは起こりません。審査の中で、市長はこの事業に対して政治生命を懸けるつもりで臨んでいるとの答弁がありました。本市の衰退を危惧する気持ちがどの程度共有できているかはさておき、この答弁に込められた熱意を信じるしかないと考えております。以上の理由、またこの度の予算審査を経て、一部においては、やさしさを奏でるまちが迷子になってしまった感は否めないものの、事業はおおむね妥当なものであると推察されることから、私の修正案に反対、原案に賛成する討論といたします。よろしく申し上げます。

林委員 それはただいま議題となっております、議案第 8 号「令和 6 年度長門市一般会計予算」について、修正案及び原案に反対する立場で意見を申し上げます。まず修正案に反対する理由を申し上げます。修正案は、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の戦略的産業基盤強化事業 8 億 9,305 万 6,000 円のうち、IT 関連企業等集積拠点施設の整備工事に関わる 8 億 1,030 万 9,000 円を削除するものであります。はじめに申し上げておきますけれども、私は企業誘致そのものを否定するものではなく、その税金の使途を問題視しているのであります。私は令和 5 年度一般会計当初予算における討論の中で、次のように述べております。「旧山口福祉専門学校跡地に IT 企業の集積拠点を整備するため、土地建物購入費や施設改修に向けた設計業務委託費が計上されております。ハード・ソフトを合わせた総事業費は約 8 億 5,000 万円が見込まれておりますが、これから西消防署や油谷支所の建て替えなど約 12 億円のハード事業を抱えている中で、将来的な維持管理費も含め、費用対効果も定かではないこの投資については疑問視せざるを得ない」と申し上げております。さらに私は、議案第 8 号に対する 2 月 27 日の本会議質疑において、費用対効果の前提となる経済波及効果と雇用創出効果をどのように見込んでいるのかと質しておりますが、それに対して市長は、「施設整備がどれだけ税収等を生むかを見込めないことから、経済波及効果は算定していない」との答弁を受けております。私はその質疑とともに、次のような質疑も行っております。「財政運営の観点から、令和 4 年度決算を踏まえ、歳入と歳出のバランスを保ちながら人口減少下においても持続可能な財政運営に努めていくとあり、令和 6 年度当初予算では廃止事業や縮小事業による削減額の合計は 8,429 万 8,000 円となっている」と述べております。市長は廃止及び縮小した事業について、「これまでの事業実績等を踏まえ、選択した」と答弁されておりますが、廃止事業や縮小事業を選択した理由はまさに費用対効果を検証した結果にほかなりません。費用対効果も定かではない IT 関連企業等集積拠点施設整備に関わる投資については、疑問視せざるを得ないという当時の認識は、現在においてもいささかも変わるものではありません。先ほど修正案の提出者への質疑を行いました。確かに IT 拠点施設の基本設計や整備計画のいずれも示されておらず、こうしたずさんな計画に対して、市民への説明責任を果たせないとして修正案を提出されたことは議員として評価すべき当然の行為であり、その全てを否定するものではありません。しかし、修正案に示されているように、戦略的産業基盤強化事業 8 億 9,305 万 6,000 円のうち、IT 関連企業等集積拠点施設の整備工事に関わる 8 億 1,030 万 9,000 円のみを削除しており、その点についての疑義が生じたため、提出者に対して、この事業に対する政治的な立場を確認したところ、基本的には IT 関連企業等集積拠点整備そのものについては容認するという立場が明らかになり

ました。つまり、この修正案を認めることは、その政治的な立場を迫認することにつながるため、政治的、道義的な観点から修正案については反対せざるを得ないということを申し上げておきます。次に、原案に反対する理由を申し上げます。言うまでもなく、当初予算は市長の政治姿勢を映す鏡であります。その意味では、当初予算案の賛否は市長の政治姿勢の評価に直結し、その政治姿勢を具体的な金額で示したものが予算であります。どんな市長であれ、市民の願いに100%背を向けた予算編成はできません。予算は一括して賛否を問い、1つの項目ごとに賛否を問うものではありません。市民要求が実現する内容があれば、無駄な予算や市民にとって痛みとなる予算が含まれている場合もあります。したがって、提案された予算の内容に応じて、条件が整えば修正案や組み替え動議を出すこともあれば、それが難しい場合には討論を通じて賛否の態度を明らかにすることもあります。個々の施策で賛成しているものがあるからといって、必ずしも予算全体に賛成するとは限りませんし、逆に予算全体に反対しているからといって、市が行う施策の全てに反対だというわけではありません。私は2月16日の3月定例会の開会初日に行われた市長就任2期目となる施政方針や提案説明、本会議や委員会での議論、またこれまでの定例会における一般質問での論戦を通じて、市長の政治姿勢や行財政運営に対する取組を注意深く見てまいりました。市長がどういう考えで予算を編成しているのか、必要な施策に十分な財源が充てられているのか、市民の目線で不要不急と思われる施策はないのかなどを総合的に勘案して、予算案への態度を慎重に判断しております。令和6年度当初予算案は19億7,700万円、9.6%の大幅な増加となり、予算規模としては平成17年3月の合併以降最大の225億9,000万円の積極型予算となり、「市民のいのちと生活を守る」を基本理念に、「地域課題に挑戦し、明るい未来へつなぐ予算」として編成されておりますが、本市は人口規模に比べて広範な中山間地域を有しているため、生活環境整備や教育、福祉行政施策に多くの経費を要するなど地域特有の問題も多く、厳しい財政状況が続いております。また、少子高齢化や若者の都市部への流出により社会・経済活動の縮小、生活基盤の維持や福祉対策、さらには公共施設の老朽化や空き家対策等、本市の抱える構造的な課題が財政運営に少なからず影響を及ぼしております。こうした様々な課題が山積する中で、昨年11月の市長選挙の公約に基づき、5つの挑戦に沿って「切れ目のない一貫した子育て支援」をはじめ、「誰もが健幸で安心して暮らせるまちづくり」など、福祉、環境衛生、防災・消防、教育、生活基盤の整備はもとより、農林漁業、商工業、観光振興など、産業基盤の強化に取り組む姿勢も随所に見受けられ、さらに、令和4年度決算を通じた議会からの要望事項についても、限られた財源の中にあっても予算に反映されたものも多くあり、こうした点は大いに評価するとともに、市長以下、関係部署の

ご努力に対して心から敬意を表するものであります。中でも子育て世代の負担軽減を強力に推し進める観点から、小・中学校給食費無償化事業や所得制限を撤廃した高校生等子ども医療費助成事業については、私自身、これまで一般質問で繰り返し取り上げてまいりましたが、議会要望と合わせて実現したことは、声をあげれば政治は動き、政治が変わることを実感したものであります。今後は本委員会の文教厚生分科会でも指摘しておりますが、全ての子どもたちに支援が行き届くよう、給食費の補助のあり方について、対象者の再検討をお願いするものであります。一方で、令和 6 年度一般会計当初予算案は、修正案で指摘した IT 関連企業等集積拠点施設整備をはじめ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 5 目「畜産業費」の新規事業の畜産団地整備事業は、「長州どり」及び「長州ながと和牛」の飼養規模の維持・拡大を目指すことで資源循環型農業の確立と効率的な経営と生産性の向上を図るものであり、それ自体に異論を唱えるものではありませんが、財源等将来的な全体計画が示されない中で可否の判断はできません。また、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の仙崎地区活性化事業については、ホテル開発を行う特別目的会社との開発協定に基づき、道の駅センザキッチン内の造成工事を行うための費用が計上されているものの、その積算根拠は明らかになっておりません。さらに第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」の満足度の高い「ながと時間」創出事業にあるアウトドアツーリズム基本構想（海浜公園整備）実施設計業務においては、伊上漁協用地内キャンプ場拡張計画に伴う予算が計上されております。本事業を皮切りに、長門市アウトドアツーリズム基本構想において今後、キャンプサイト 20 区画、コテージ、飲食施設、イベント広場、駐車場、管理棟及び物販施設といった大規模な整備が計画されているものの、事業規模の全体像と本計画による経済効果の試算も示されていないことは問題であります。継続事業の第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の三隅地区工場用地整備事業については、令和 6 年度でこの事業は完了いたしますが、今回の予算計上を含めて三隅地区工場用地整備事業の総事業費は約 10 億 9,000 万円が見込まれております。当初計画では 2018 年、平成 30 年内の完成が予定され、総事業費は約 5 億 5,000 万円でありましたが、用地交渉の難航により事業費が倍近くに膨らんでおります。私は用地交渉が難航していた当初から一旦事業を白紙に戻すことを申し上げてまいりましたが、残念ながら最少の経費で最大の効果を上げるという自治体財政の基本原則を逸脱するものになっております。また、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」の長門湯本温泉観光まちづくり推進事業については、長門湯本温泉エリアマネジメント組織への補助金があります。エリアマネジメント会社は「リスクを背負って、覚悟を決めた民間事業体」という触れ込みでありま

すが、その実態は公民連携とは名ばかりの補助金による過剰な行政依存となっております。入湯税の不均一課税は湯本地区で採用されており、補助金の原資は目的税である入湯税であり、長門湯本温泉みらい振興基金を通じて支出されておりますが、入湯税を納める受益者への還元と本市が提案する観光客へのおもてなしの両面から、不均一課税と合わせ、長門湯本温泉みらい振興基金はきっぱり廃止すべきであり、こうした前市政からの政策を引き継ぐことはやめて、観光振興基金条例に統一し、入湯税本来の趣旨に立ち返ることを提案するものであります。現在 3 年近くに及ぶコロナ禍の影響により地域経済が疲弊し、それに加えてエネルギーや原材料価格の高騰により記録的な物価高騰が市民生活をはじめ事業者の経営環境を悪化させている中で、市民への生活支援策や農業漁業従事者、中小零細事業者に対する支援策が必要であり、当初予算案はこうした視点が欠落していると言わざるを得ません。予算執行後における年度末の市債残高見込額は 198 億 5,142 万 7,000 円となっており、令和 5 年度末の市債残高と比較して減少する見込みとなっておりますが、これをもって財政運営が好転したとは言えず、引き続き厳しい財政運営であることには変わりありません。これは一般会計の弾力的な運用を困難にしており、国民健康保険料の引き下げや上下水道事業会計など他会計の繰入が制約されております。これらはお金がないのではなく、市長に足りないのは市民や事業者に寄り添う姿勢であり、福祉の心であります。こうした点でも予算案を認めることはできません。現在、市政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、地域産業の低迷など難問が山積しておりますが、市長が掲げた政策や公約に対する取組を進めるに当たっては、市民に対する情報の公開と共有、市政のあらゆる問題についても、絶えず市民目線で考えることが求められております。昨年 11 月の市長選挙を経て、市民の厳粛な信託を得て 2 期目の江原市政がスタートしておりますが、市民は市政運営の全てにわたって白紙委任したわけではありません。そのことは肝に銘じて、公正で民主的な政治姿勢を基本とした市政運営を行うとともに、地方自治のさらなる発展と、市民にとってもっと住みよく魅力あるまちとするための市政運営を強く求めて、意見いたします。

吉津委員長 ほかに、ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに、ご意見もないので、討論を終わります。採決します。なお、採決は挙手により行いますが、挙手をされない方は反対として取り扱いますので、ご了解願います。まず、田中委員から提出された修正案について採決しますので、お間違えのないようにお願いします。本修正案に賛成の方は、挙手願います。挙手少数です。よって、田中委員提出の修正案は否決されました。次に、原案について採決を行います。原案に賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。この際、予算決算

常任委員会を休憩します。説明員の方は退席願います。再開を 11 時 15 分からといたします。

— 休憩 11 : 03 —

— 再開 11 : 15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。お手元に配付のとおり、総務産業分科会、文教厚生分科会においてそれぞれ取りまとめられた議案第 8 号に対する附帯決議案の項目が提出されました。提出された附帯決議案の取扱いについて協議を行うため、ただ今から、予算決算常任委員会協議会を開会します。それでは、附帯決議案の文言等を含め取扱いについて協議を行います。

— 休憩 11 : 15 —

— 委員会再開 11 : 17 —

吉津委員長 それでは予算決算常任委員会を再開いたします。お手元に配付のとおり、議案第 8 号について、両委員長より附帯決議案が提出されました。この際、提出者の趣旨説明を求めます。

田村委員 令和 6 年度の審査を経て、委員会から提出されました意見について附帯とすることを求めたいと思います。

吉津委員長 以上で、趣旨説明は終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 8 号に対し、本附帯決議を付すことに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 8 号に本附帯決議を付すことに決定いたしました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 11 : 19 —